



2022年11月18日

各 位

会 社 名 株式会社カクヤスグループ  
代 表 者 名 代表取締役社長 田島安希彦  
(コード番号：7686 東証スタンダード)  
問 合 せ 先 取 締 役 前垣内 洋行  
( TEL : 03-5959-3088)

### 資本金及び資本準備金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の株主還元（配当及び自己株式取得）を含む資本政策等の柔軟性・機動性の向上を図るため、資本金及び資本準備金の金額を減少させるものです。なお、資本金及び資本準備金の額の減少は、本日付の当社取締役会で決議された株式給付信託（従業員持株会処分型）の導入に伴う第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）と同時に実施するものであるため、会社法第447条第3項及び同法448条第3項の規定に基づき取締役会の決議により実施いたします。本第三者割当増資の詳細につきましては、本日付「「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の導入及び第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 2. 資本金の額の減少の概要

##### (1) 減少すべき資本金の額

2022年12月22日を効力発生日として、当社の資本金の額を164,500,000円減少します。

※上記資本金の額の減少については、本第三者割当増資により資本金の額が増加することを条件としています。上記資本金の額の減少は、本第三者割当増資に係る払込みと同時に、これにより増加する資本金の額を上回らない範囲で行うものであるため、株主総会の決議を経ずに、取締役会の決議においてこれを決定しています。

##### (2) 減少の方法

会社法第447条第3項の規定に基づき、資本金の額の減少を上記のとおり行ったうえで、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

#### 3. 資本準備金の額の減少の概要

##### (1) 減少すべき資本準備金の額

2022年12月22日を効力発生日として、当社の資本準備金の額を164,500,000円減少します。

※上記資本準備金の額の減少については、本第三者割当増資により資本準備金の額が増加することを条件としています。上記資本準備金の額の減少は、本第三者割当増資に係る払込みと同時に、これにより増加する資本準備金の額を上回らない範囲で行うものであるため、株主総会の決議を経ずに、取締役会の決議においてこれを決定しています。

##### (2) 減少の方法

会社法第448条第3項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を上記のとおり行ったうえで、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2022年11月18日
(2) 債権者異議申述公告日	2022年11月21日(予定)
(3) 債権者異議申述最終期日	2022年12月21日(予定)
(4) 資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日	2022年12月22日(予定)

5. 今後の見通し

本件減資につきましては、金銭授受等が発生しない純資産の部における勘定科目間の振り替え処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではございません。また、本第三者割当増資と同時に実施するものであるため、減資の効力発生日前と比べて資本金及び資本準備金の額は減少しません。

以 上